新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて

令和２年５月14日（木）に，緊急事態宣言について39県の解除が決定され１週間が経ち，本日，関西３府県の解除も検討されており，慎重にまた少しずつ日常生活を取り戻す生活が進んでいます。

市民の皆様には，「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」をはじめとした基本的な感染対策を継続しつつ，「新しい生活様式」を日々の生活の中で実践していただいていることと思います。

なお，引き続き，不要不急の帰省や旅行・県をまたいだ移動，緊急事態宣言が引き続き継続されている特定警戒都道府県等への移動は避けていただきますようお願いいたします。

さて，笠岡市においては，感染が未確認で，ここ１ヶ月は近隣市町においても感染経路が不明な感染者が発生していない状況にあることから，令和２年５月25日(月)より，幼稚園・小中学校や公共施設利用の再開を行うことといたしました。

これらの施設では，３密防止をはじめとした感染防止対策に万全を期してまいりたいと考えておりますので，市民の皆さんにおかれましては，「マスクの着用」や「手洗い」といった基本的な感染防止対策の継続をお願いいたします。

また，新型コロナウイルス感染症拡大で市内の雇用，所得環境が悪化しており，またその対応が長期化することも見込まれることから，私をはじめ副市長・教育長の特別職３名について，６月の期末手当を減額する方針を決定しました。私は30%，副市長は15%，教育長は10%の減額を予定しています。令和２年６月５日に開会予定の６月笠岡市議会定例会に条例改正案を提出したいと考えております。

市民の皆様には，引き続き，慎重な行動をお願いすることとなりますが，皆様の行動が，自らを守り，ご自身の周りの大切な人を守ること，社会を守ることにつながります。引き続き，ご理解・ご協力をお願いいたします。

令和２年５月21日
笠岡市長　小林　嘉文